

令和5年1月

「ドライフルーツ」、「ナッツ」及び「ピスタチオ」の 輸入代金支払いを含む、外国仕向送金に関するお知らせ

平素は当金庫に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当金庫では“AML／CFT態勢強化”及び“外国為替事務委託先金融機関の要請”により、下記輸入品目の輸入代金支払いを含む外国為替取引について、受付方法を変更することと致しました。

お客さまにはご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 受付方法が変更となる外国為替取引

「ドライフルーツ」、「ナッツ」及び「ピスタチオ」の輸入代金の支払いに関わる、
外国仕向送金

2. 変更内容

- (1) 上記品目の前払代金が含まれる外国仕向送金は、お取り扱い出来ません。
- (2) 上記品目に関わる外国仕向送金については、「輸入許可通知書」及び「原産地証明書」の事前提出をお願い致します。提出の無い場合、外国仕向送金のお取り扱いが出来ません。

3. 本件に関するお問い合わせ先

城北信用金庫 国際資金部

・電話番号：03-3913-1470

・対応時間：9時00分～17時00分（土日祝・当金庫休業日を除く）

以 上